

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市宮城社会福祉センター
2 指定管理者	社会福祉法人仙台市社会福祉協議会
3 指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
4 施設の利用状況	《利用者数》 令和6年度19,614人(前年度比 137.0%) 令和5年度14,315人(前年度比 450.2%) 令和4年度 3,180人(前年度比 38.0%) 《事業》 地域福祉活動の拠点として、市民の福祉活動に関する理解や参加の促進を目的とした各種事業を展開した。特に地域住民や社会福祉を目的とする団体に活動の場を提供し、住民同士や世代を越えた交流の機会確保に取り組んだ。また、近隣児童館と協働した乳幼児と保護者を対象としたあそび場の開設や近隣学生のための学習室の開放等、地域のニーズに即した幅広い世代を対象とした事業を実施するなど、地域住民の福祉意識の醸成に努めた。
5 収支の状況	《費用》 ()は前年度決算額 ・ 指定管理者に支払った費用 20,282千円(19,600千円) ・ その他市が負担した費用 40千円(40千円) 《収入》 ・ 使用料収入 0千円(0千円) ・ その他収入 47千円(21千円)
6 利用者の声	《実施状況》 利用者アンケート:1回(令和6年11月7日～令和6年12月27日に実施) 運営委員会:2回開催(令和6年10月11日、令和7年3月14日)

二 管理運営に係る評価(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野	所見	評価
I 総則	施設の設置目的に基づいた管理運営上の「基本方針」を確立し、施設の管理運営及び自主事業などを通して、当該目的が達成できており、評価できる。また、「基本方針」を館内出入口に掲示し利用者に周知するとともに、職員に対しては、毎朝のミーティングにおいて基本方針の理解促進を図りながら施設の管理運営にあたっており、評価できる。	39/39
II 施設の運営管理体制	指定管理協定書及び仕様書、その他関係法令を順守し、適正な施設管理がなされている。事故防止対策については、日々、定期巡回を複数回実施し、その結果を職員同士で情報共有している。万一、事故が起った場合には、事故が発生した状況・その後の対応・今後の備えについて記録し、職員間に周知している。また、災害発生時の対応については、防災関係機関の連絡先を執務室内に張り出し、緊急時には速やかに連絡可能な体制を構築しているほか、消防機関と連携し、施設利用者も参加のうえ、年に2回防災訓練を行っている。さらに、個人情報保護の保護に関しても、研修等を行うほか、退庁時のクリアデスク等を徹底しており、評価できる。	25/25
III 施設・設備の維持管理	日々の定期巡回で設備に不具合等を発見した場合は、適切に修繕を行い、利用者が常に安全に利用できる状態に保たれている。外観についても、植栽などの維持管理が適切に行われている。また、新・仙台市環境行動計画に基づき、省エネやごみの持ち帰りを呼び掛け、環境に配慮した施設運営を行っており、評価できる。	24/24
IV サービスの質の向上	受付の分かりやすさ、丁寧な対応など、利用者が親しみやすい施設の運営を行っており、評価できる。利用者及び地域住民向けにチラシや広報誌を作成し、掲示板等でイベントの開催について案内するほか、施設内に利用団体の作品の展示し活動内容を周知させるなど、利用促進のための取り組みを行っている。また、施設運営に関する管理運営委員会の開催や、個人利用者及び登録団体へのアンケートを実施し、講座内容へ反映するなど、施設のサービスを向上させるための取り組みがなされており、高く評価できる。	28/28
V 施設固有の基準	施設近隣の住民や団体とのかかわりが深く、地域に密着した施設となっている。年間を通して利用者の多い入浴施設については、毎日の塩素濃度測定や外部委託による定期的な検査等により衛生基準を満たしているとともに、新・仙台市環境行動計画に基づき節水等に努めており、評価できる。施設の運営については、社会福祉協議会宮城支部事務所との連携による福祉ニーズの吸い上げや、乳幼児の親子が一緒に参加できるサロンの開催、ポッチャ体験など、さまざまな福祉分野についての理解を深める企画が行われている。	15/15

三 評価総括

《指定管理者（社会福祉法人仙台市社会福祉協議会）による自己評価》
1. 地域福祉の拠点としての体制整備 センター登録団体の自主的な活動の継続・活性化がなされるよう、団体運営や広報活動等について相談に応じ、情報提供や広報支援に取り組んだ。また、運営委員会や利用者アンケートによりニーズを把握しセンター利用の増加に取り組んだ。 2. 福祉の総合相談窓口としての体制整備 センター利用者の生活上の困りごとや地域の課題等の相談に対し、宮城支部事務所のCSW（コミュニティソーシャルワーカー）をはじめ、関係する機関へつなぐ等、利用者が地域で安心・安全な生活ができるよう支援に取り組んだ。 3. 地域の関係機関等と連携した事業の展開 近隣施設や地域の福祉団体等と協働し事業を実施することで、ネットワークを拡張、子どもの居場所作りや活動団体の発表の場を提供するなど幅広い事業の展開につなげた。

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
地域の特性に対応した地域密着型の施設運営を行っており、利用者と職員の関係も、親しみを持って接している様子がうかがえ、独自性のある施設となっている。主催講座である「子育てサロン」をはじめ、参加者の満足度が高いものを開催しており、評価できる。 また、併設する仙台市社会福祉協議会青葉区宮城支部事務所と連携し、幅広く地域ニーズを把握し、立地条件等を活かしながら事業を展開している。具体的な取り組みとしては、地域福祉講座の開催や、ボランティア団体と連携し、新たにボランティア育成講座を開催したことで地域の福祉活動の促進に取り組んだ。そのほか、地域の防災訓練等にも参加するなど、地域住民の交流拠点として地域に根付いた施設運営をしている。 さらに、利用登録団体と連携した障害者理解に関する講座の実施や、アンケート結果を基に講座内容を見直すなど、利用者のニーズを寄り添った運営を行い、利用促進に取り組んでいる点も評価できる。 地域住民の交流の場の創出として、毎月開催のポッチャ体験や、ダーツ教室、センター文化祭、節分芸能祭の開催のほか、職員ユニットによる演奏会など地域に密着し親しみのある取り組みを行っており、評価できる。	S

四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課（施設所管課）：健康福祉局地域福祉部社会課